

4月1日付人事異動者の紹介

1 議会運営委員候補者の届出について

2 永年在職議員に対する表彰状の贈呈について

3 前副市長への感謝状の贈呈について

4 第2回市議会定例会の運営について

(1) 諸般の報告事項

|        |       |      |                                                                                                      |
|--------|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監報第7号  | }     | 2件 … | 定期監査等及び例月出納検査の結果報告                                                                                   |
| 監報第8号  |       |      |                                                                                                      |
| 報第3号   | …………… |      | 専決処分の報告（法第180条関係）                                                                                    |
| 自報第4号  | }     | 6件   | { (一財) 清掃公社、(公財) 花みどり振興財団、<br>(公財) 医療公社、(公財) 文化振興財団、<br>(株) なゆた浜北、(公財) 浜松地域イノベーション<br>推進機構の令和7年度事業計画 |
| 至報第9号  |       |      |                                                                                                      |
| 自報第10号 | }     | 5件   | { 繰越明許費、事故繰越し、病院事業会計予算・水道事業<br>会計予算・下水道事業会計予算の令和6年度繰越計算書                                             |
| 至報第14号 |       |      |                                                                                                      |

(2) 議決事件について

ア 市長提出事件

|         |       |                       |
|---------|-------|-----------------------|
| 報第2号    | …………… | 専決処分の承認について（法第179条関係） |
| 自第88号議案 | }     | { 予 算 4件<br>条 例 8件    |
| 至第99号議案 |       |                       |

イ 議会提出事件

- 議長発議第1号 … 浜松市議会常任委員会委員選任について
- 議長発議第2号 … 浜松市議会常任委員会委員長及び副委員長選任について
- 議長発議第3号 … 浜松市議会議会運営委員会委員選任について

議長発議第4号 … 浜松市議会議会運営委員会委員長及び副委員長選任について  
選挙第1号 … 浜名湖ボートレース企業団議会議員選挙について

### (3) 討論について

通告書の提出期限

報第2号 …… 5月13日(火)午後5時

その他 …… 6月11日(水)正午

### (4) 市政に対する質問について(3月21日の議運で内定)

#### ア 質問者の数

|              | 代表質問 | 一般質問 |
|--------------|------|------|
| 自由民主党浜松      | 1人   | 4人   |
| 市民クラブ        | 1人   | 1人   |
| 公明党          | 1人   | —    |
| 創造浜松・国民民主党浜松 | 1人   | —    |
|              | 4人   | 5人   |

#### イ 質問日別の人数

|         | 代表質問 | 一般質問 |
|---------|------|------|
| 6月5日(木) | 4人   | —    |
| 6月6日(金) | —    | 3人   |
| 6月9日(月) | —    | 2人   |
|         | 4人   | 5人   |

#### ウ 質問通告期限 …… 5月26日(月)正午

#### エ 質問順序

|     | 代表質問                                            | 一般質問                              |
|-----|-------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 1日目 | 1 自由民主党浜松<br>2 市民クラブ<br>3 公明党<br>4 創造浜松・国民民主党浜松 |                                   |
| 2日目 |                                                 | 1 自由民主党浜松<br>2 自由民主党浜松<br>3 市民クラブ |
| 3日目 |                                                 | 4 自由民主党浜松<br>5 自由民主党浜松            |

### (5) 会期について

自 5月22日(木) } の27日間  
至 6月17日(火)

### (6) 会期中の日程表・議事日程・議事の順序及び議案付託件目表について(別紙)

## 5 追加予定議案について

## 6 意見書の提出について

- (1) 森の力再生事業の継続を求める意見書 (議長提出)
- (2) 認可地縁団体の運営が簡素化できるよう法令の改正を求める意見書 (自由民主党浜松提出)
- (3) リハビリテーション専門職 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) の処遇改善を求める意見書 (自由民主党浜松提出)
- (4) 介護サービス事業者における介護職員処遇改善を求める意見書 (市民クラブ提出)
- (5) 若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書 (公明党提出)
- (6) 奨学金返還に関する負担軽減を求める意見書 (創造浜松・国民民主党浜松提出)
- (7) データ主権の確立と国内 CSP 育成による持続可能なガバメントクラウドの実現を求める意見書 (創造浜松・国民民主党浜松提出)
- (8) 上下水道施設更新と強化のための抜本的財政支援を求める意見書 (日本共産党浜松市議団提出)

12 交渉団体及び運営委員候補者の届（運営委員会規程第4条）

浜松市議会交渉団体及び運営委員候補者（異動）届

| 名 称              | 自由民主党浜松                                   |
|------------------|-------------------------------------------|
| 運 営 委 員<br>候 補 者 | 平野 岳子<br>齋藤 和志<br>倉田 清一<br>井田 博康<br>久米 丈二 |

上記のとおり、運営委員会規程第4条の規定により届け出ます。

令和7年4月24日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝 様

代表者の氏名 平野 岳子

浜松市議会交渉団体及び運営委員候補者~~（異動）~~届

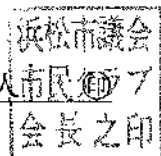
|                  |       |
|------------------|-------|
| 名 称              | 市民クラブ |
| 運 営 委 員<br>候 補 者 | 岩田邦泰  |

上記のとおり、運営委員会規程第4条の規定により届け出ます。

令和7年5月1日

浜松市議会議長 鳥井徳孝 様

代表者の氏名 鈴木真人



12 交渉団体及び運営委員候補者の届（運営委員会規程第4条）

浜松市議会交渉団体及び運営委員候補者（異動）届

|                  |       |
|------------------|-------|
| 名 称              | 公明党   |
| 運 営 委 員<br>候 補 者 | 丸 英 え |

上記のとおり、運営委員会規程第4条の規定により届け出ます。

2025年 5月 / 日

浜松市議会議長

様

代表者の氏名 幸田恵里子

12 交渉団体及び運営委員候補者の届（運営委員会規程第4条）

浜松市議会交渉団体及び運営委員候補者（異動）届

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 名 称              | 創造浜松・国民民主党浜松 |
| 運 営 委 員<br>候 補 者 | 八 田 利 実 保    |

上記のとおり、運営委員会規程第4条の規定により届け出ます。

令和7年5月1日

浜松市議会議長 鳥井 徳寿 様

代表者の氏名 森田 賢児

# 日 程 表

〔 会 期 自 5 月 2 2 日（木） の 2 7 日 間 至 6 月 1 7 日（火） 〕

令和 7 年 5 月 定 例 会

| 月 日   | 曜 日 | 会 議 名                            | 開 議 時 刻      | 会 議 場 所     | 会 議 の 内 容                                                                                                                                                          | 備 考                                                            |
|-------|-----|----------------------------------|--------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 5月13日 | 火   | 議 会 運 営 委 員 会（現）                 | 午 前 10 時     | 第 1 委 員 会 室 | ◎ 4 月 1 日 付 人 事 異 動 者 の 紹 介<br>1 運 営 委 員 候 補 者 の 届 出 に つ い て<br>2 第 2 回 定 例 会 の 運 営 に つ い て<br>3 そ の 他                                                             | ○ 招 集 告 示<br>○ 議 案 配 付<br>※ 報 第 2 号 の 討 論 通 告<br>期 限 … 午 後 5 時 |
|       |     | 全 員 協 議 会                        | 午 後 1 時 30 分 | 全 員 協 議 会 室 | ◎ 4 月 1 日 付 人 事 異 動 者 の 紹 介<br>1 議 会 運 営 委 員 会 の 協 議 結 果 に つ い て<br>2 そ の 他                                                                                        |                                                                |
|       |     | 人 事 問 題 調 整 会 議                  | 全 協 終 了 後    | 第 1 委 員 会 室 | 人 事 問 題 に つ い て < 非 公 開 >                                                                                                                                          |                                                                |
| 14日   | 水   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 15日   | 木   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 16日   | 金   | 議 会 運 営 委 員 会（現）                 | 午 前 10 時     | 第 1 委 員 会 室 | 人 事 問 題 調 整 会 議 の 協 議 結 果 に つ い て                                                                                                                                  |                                                                |
|       |     | 人 事 問 題 調 整 会 議                  | 午 前 11 時     | 第 1 委 員 会 室 | 人 事 問 題 に つ い て < 非 公 開 >                                                                                                                                          |                                                                |
| 17日   | （土） |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 18日   | （日） |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 19日   | 月   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 20日   | 火   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 21日   | 水   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 22日   | 木   | 全 員 協 議 会                        | 午 前 9 時 30 分 | 全 員 協 議 会 室 | 1 人 事 問 題 調 整 会 議 の 協 議 結 果 に つ い て<br>2 そ の 他                                                                                                                     |                                                                |
|       |     | 本 会 議                            | 午 前 10 時     | 議 場         | 1 諸 般 の 報 告<br>2 会 期 の 決 定<br>3 議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 休 憩（議案説明会） ・<br>質 疑 ・ 委 員 会 付 託<br>4 常 任 委 員 会 委 員 及 び 正 副 委 員 長 選 任<br>5 議 会 運 営 委 員 及 び 正 副 委 員 長 選 任<br>6 そ の 他 |                                                                |
| 23日   | 金   | 特 別 ・ 常 任 委 員 会<br>正 副 委 員 長 会 議 | 午 前 10 時     | 全 員 協 議 会 室 | 1 特 別 ・ 常 任 委 員 会 の 運 営 に つ い て<br>2 そ の 他 < 非 公 開 >                                                                                                               | （当局出席不要）                                                       |
| 24日   | （土） |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 25日   | （日） |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 26日   | 月   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    | ※ 質 問 通 告 期 限 … 正 午                                            |
| 27日   | 火   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 28日   | 水   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 29日   | 木   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 30日   | 金   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 31日   | （土） |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 6月1日  | （日） |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 2日    | 月   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 3日    | 火   |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 4日    | 水   | 議 会 運 営 委 員 会（新）                 | 午 前 10 時     | 第 1 委 員 会 室 | 1 本 会 議 2 日 目 か ら 4 日 目 ま で の 運 営 に つ い て<br>2 意 見 書 等 の 調 整 に つ い て<br>3 そ の 他                                                                                    |                                                                |
| 5日    | 木   | 全 員 協 議 会                        | 午 前 9 時 30 分 | 全 員 協 議 会 室 | 1 議 会 運 営 委 員 会 の 協 議 結 果 に つ い て<br>2 そ の 他                                                                                                                       |                                                                |
|       |     | 本 会 議                            | 午 前 10 時     | 議 場         | 代 表 質 問                                                                                                                                                            |                                                                |
| 6日    | 金   | 本 会 議                            | 午 前 10 時     | 議 場         | 一 般 質 問                                                                                                                                                            |                                                                |
| 7日    | （土） |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 8日    | （日） |                                  |              |             |                                                                                                                                                                    |                                                                |
| 9日    | 月   | 本 会 議                            | 午 前 10 時     | 議 場         | 一 般 質 問                                                                                                                                                            |                                                                |



| 月 日 | 曜 日 | 会 議 名                                                                                                                                   | 開議時刻                               | 会議場所                                                                                   | 会 議 の 内 容                                                 | 備 考        |
|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------|
| 10日 | 火   | 総 務 委 員 会 (新)<br>厚 生 保 健 委 員 会 (新)<br>環 境 経 済 委 員 会 (新)<br>建 設 消 防 委 員 会 (新)<br>市 民 文 教 委 員 会 (新)<br>大 都 市 制 度 ・ 行 財 政 改 革<br>特 別 委 員 会 | 午前9時30分<br><br><br><br><br>午 後 3 時 | 第 1 委 員 会 室<br>第 2 委 員 会 室<br>第 3 委 員 会 室<br>第 4 委 員 会 室<br>第 5 委 員 会 室<br>第 1 委 員 会 室 | 付託議案審査<br><br><br><br><br>各種報告事項等                         |            |
| 11日 | 水   |                                                                                                                                         |                                    |                                                                                        |                                                           | ※討論通告期限…正午 |
| 12日 | 木   |                                                                                                                                         |                                    |                                                                                        |                                                           |            |
| 13日 | 金   |                                                                                                                                         |                                    |                                                                                        |                                                           |            |
| 14日 | (土) |                                                                                                                                         |                                    |                                                                                        |                                                           |            |
| 15日 | (日) |                                                                                                                                         |                                    |                                                                                        |                                                           |            |
| 16日 | 月   | 議 会 運 営 委 員 会 (新)                                                                                                                       | 午 前 10 時                           | 第 1 委 員 会 室                                                                            | 1 定例会最終日の運営について<br>2 その他                                  |            |
| 17日 | 火   | 全 員 協 議 会<br>本 会 議                                                                                                                      | 午前9時30分<br><br>午 前 10 時            | 全 員 協 議 会 室<br><br>議 場                                                                 | 1 議会運営委員会の協議結果について<br>2 その他<br>1 委員長報告・質疑（討論）・採決<br>2 その他 |            |
| 18日 | 水   |                                                                                                                                         |                                    |                                                                                        |                                                           |            |
| 19日 | 木   |                                                                                                                                         |                                    |                                                                                        |                                                           |            |
| 20日 | 金   |                                                                                                                                         |                                    |                                                                                        |                                                           |            |
| 21日 | (土) |                                                                                                                                         |                                    |                                                                                        |                                                           |            |
| 22日 | (日) |                                                                                                                                         |                                    |                                                                                        |                                                           |            |
| 23日 | 月   | 各 常 任 委 員 会 (新)                                                                                                                         | 午前9時30分                            | 市 内                                                                                    | 所管施設の現地視察等                                                |            |
| 24日 | 火   | 各 常 任 委 員 会 (新)                                                                                                                         | 午前9時30分                            | 市 内                                                                                    | 所管施設の現地視察等                                                |            |
| 25日 | 水   | 各 常 任 委 員 会 (新)                                                                                                                         | 午前9時30分                            | 市 内                                                                                    | 所管施設の現地視察等                                                |            |

## 議 事 日 程 (第7号)

令和7年5月22日(木) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 長田繁喜前副市長に対する感謝状贈呈について
- 第 4 報 第 2 号 専決処分の承認について  
(浜松市税条例の一部改正について)
- 第 5 第 88 号 議 案 令和7年度浜松市一般会計補正予算(第1号)
- 第 6 第 89 号 議 案 令和7年度浜松市病院事業会計補正予算(第1号)
- 第 7 第 90 号 議 案 令和7年度浜松市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 8 第 91 号 議 案 令和7年度浜松市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 9 第 92 号 議 案 浜松市総合体育館条例等の一部改正について
- 第10 第 93 号 議 案 浜松市税条例の一部改正について
- 第11 第 94 号 議 案 浜松市手数料条例の一部改正について
- 第12 第 95 号 議 案 浜松市観光バス公共駐車場条例の一部改正について
- 第13 第 96 号 議 案 浜松市土地改良事業賦課金徴収条例の一部改正について
- 第14 第 97 号 議 案 浜松市公園条例の一部改正について
- 第15 第 98 号 議 案 浜松市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正  
について
- 第16 第 99 号 議 案 浜松市立高等学校授業料等に関する条例の一部改正について
- 第17 議長発議第1号 浜松市議会常任委員会委員選任について
- 第18 議長発議第2号 浜松市議会常任委員会委員長及び副委員長選任について
- 第19 議長発議第3号 浜松市議会議会運営委員会委員選任について
- 第20 議長発議第4号 浜松市議会議会運営委員会委員長及び副委員長選任について
- 第21 選 挙 第 1 号 浜名湖ボートレース企業団議会議員選挙について

## 議 事 の 順 序 （第 1 日）

令和 7 年 5 月 2 2 日（木）午前 1 0 時開会

1 開 会 の 宣 告

2 開 議 の 宣 告

3 諸 般 の 報 告……

監報第 7・8 号 定期監査等、例月出納検査結果報告

報第 3 号 専決処分の報告（法第 180 条関係）

自 報第 4 号 } (一財) 清掃公社、(公財) 花みどり振興財団、  
                  } (公財) 医療公社、(公財) 文化振興財団、  
至 報第 9 号 } (株) なゆた浜北、(公財) 浜松地域イノベーション  
                  } 推進機構の令和 7 年度事業計画

報第 10 号 令和 6 年度浜松市繰越明許費繰越計算書

報第 11 号 令和 6 年度浜松市事故繰越し繰越計算書

報第 12 号 令和 6 年度浜松市病院事業会計予算繰越計算書

報第 13 号 令和 6 年度浜松市水道事業会計予算繰越計算書

報第 14 号 令和 6 年度浜松市下水道事業会計予算繰越計算書

4 会議録署名議員指名

5 会 期 の 決 定

6 長田繁喜前副市長に対する感謝状贈呈について

7 報 第 2 号 上 程……日程第 4 専決処分の承認について  
(浜松市税条例の一部改正について)

(1) 説 明

(2) 質 疑

(3) 委員会付託省略

(討 論)

(4) 採 決

8 議 案 上 程……

自 日程第 5 第 88 号 議案  
至 日程第 16 第 99 号 議案  
12 件

(1) 説 明

(休 憩) 議案説明会開催

(2) 質 疑

(3) 委 員 会 付 託

- 9 議長発議第1号上程……日程第17（常任委員会委員選任）  
（1）採 決
- 10 議長発議第2号上程……日程第18（常任委員会委員長・副委員長選任）  
※除斥対象議員退席  
（1）採 決
- 11 議長発議第3号上程……日程第19（議会運営委員会委員選任）  
（1）採 決
- 12 議長発議第4号上程……日程第20（議会運営委員会委員長・副委員長選任）  
※除斥対象議員退席  
（1）採 決
- 13 選挙第1号上程……日程第21（浜名湖ボートレース企業団議会議員選挙）  
（議長の指名推選）
- 14 休 会 の 決 定
- 15 散 会 の 宣 告

## 令和7年第2回浜松市議会定例会議案付託件目表

### 総務委員会

- 第 88 号議案 令和7年度浜松市一般会計補正予算（第1号）  
第1条（歳入歳出予算の補正）中  
第1項  
第2項中  
歳入予算中  
第23款 繰越金  
第2条（繰越明許費）中  
公共建築物長寿命化推進事業  
第3条（債務負担行為の補正）中  
引佐最終処分場地すべり災害復旧工事費  
第4条（地方債の補正）
- 第 93 号議案 浜松市税条例の一部改正について
- 第 94 号議案 浜松市手数料条例の一部改正について（別表一般・税の項）

## 厚生保健委員会

第 88 号議案 令和 7 年度浜松市一般会計補正予算（第 1 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 18 款 国庫支出金中

第 1 項 国庫負担金

第 2 項 国庫補助金中

第 2 目 民生費国庫補助金

第 19 款 県支出金中

第 1 項 県負担金

第 2 項 県補助金中

第 2 目 民生費県補助金

歳出予算中

第 3 款 民生費

第 3 条（債務負担行為の補正）中

福祉交流センター指定管理運営費

ふれあい交流センター湖東外 2 施設指定管理運営費（ふれあい交流センター湖東、ふれあい交流センター湖南、ふれあい交流センター陽だまり）

ふれあい交流センター江之島外 2 施設指定管理運営費（ふれあい交流センター江之島、ふれあい交流センター可美、ふれあい交流センター青龍）

ふれあい交流センター竜西外 2 施設指定管理運営費（ふれあい交流センター竜西、ふれあい交流センター浜北、浜北社会福祉会館）

ふれあい交流センターいたや外 1 施設指定管理運営費（ふれあい交流センターいたや、ふれあい交流センター萩原）

第 89 号議案 令和 7 年度浜松市病院事業会計補正予算（第 1 号）

## 環境経済委員会

第 88 号議案 令和 7 年度浜松市一般会計補正予算（第 1 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 18 款 国庫支出金中

第 2 項 国庫補助金中

第 3 目 衛生費国庫補助金

歳出予算中

第 4 款 衛生費

第 2 条（繰越明許費）中

ごみ収集事業（平和清掃事業所費）

南部清掃センター事業（ごみ収集事業）

第 3 条（債務負担行為の補正）中

勤労会館解体事業費

観光バス公共駐車場指定管理運営費

第 95 号議案 浜松市観光バス公共駐車場条例の一部改正について

第 96 号議案 浜松市土地改良事業賦課金徴収条例の一部改正について

## 建設消防委員会

- 第 88 号議案 令和 7 年度浜松市一般会計補正予算（第 1 号）  
第 1 条（歳入歳出予算の補正）中  
第 2 項中  
歳入予算中  
第 18 款 国庫支出金中  
第 2 項 国庫補助金中  
第 7 目 土木費国庫補助金  
第 19 款 県支出金中  
第 2 項 県補助金中  
第 6 目 土木費県補助金  
第 25 款 市債中  
第 1 項 市債中  
第 7 目 土木債  
歳出予算中  
第 8 款 土木費  
第 3 条（債務負担行為の補正）中  
三ヶ日地域バス運行業務委託費  
安間川公園外 2 施設指定管理運営費（安間川公園、ゆたか緑地、ゆたか第 2 緑地）  
住宅使用料等コンビニエンスストア収納事業費
- 第 90 号議案 令和 7 年度浜松市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 91 号議案 令和 7 年度浜松市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 97 号議案 浜松市公園条例の一部改正について
- 第 98 号議案 浜松市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について



## 市民文教委員会

第 88 号議案 令和 7 年度浜松市一般会計補正予算（第 1 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 17 款 使用料及び手数料

第 18 款 国庫支出金中

第 2 項 国庫補助金中

第 9 目 教育費国庫補助金

第 19 款 県支出金中

第 2 項 県補助金中

第 8 目 教育費県補助金

第 24 款 諸収入

第 25 款 市債中

第 1 項 市債中

第 1 目 総務債

歳出予算中

第 2 款 総務費

第 10 款 教育費

第 3 条（債務負担行為の補正）中

男女共同参画・文化芸術活動推進センター指定管理運営費

茶室指定管理運営費

水窪総合体育館指定管理運営費

舞阪総合体育館外 1 施設指定管理運営費（舞阪総合体育館、舞阪乙女園グラウンド）

四ツ池運動施設指定管理運営費

天竜 B & G 海洋センター指定管理運営費

雄踏文化センター指定管理運営費

賀茂真淵記念館指定管理運営費

積志図書館指定管理運営費

北図書館外 1 施設指定管理運営費（北図書館、都田図書館）

浜北図書館指定管理運営費

第 92 号議案 浜松市総合体育館条例等の一部改正について

第 94 号議案 浜松市手数料条例の一部改正について（別表市民生活の項）

第 99 号議案 浜松市立高等学校授業料等に関する条例の一部改正について

森の力再生事業の継続を求める意見書（案）

森林は、水源涵養や土砂流出防止などの公益的機能を有しており、市民全体に様々な恩恵をもたらしている。

森の力再生事業は、緊急性や困難性が高い荒廃森林において、強度間伐、災害による風倒木の整理、放置竹林の伐採等により「森の力」の回復を図るものであり、本市では、平成 18 年度の制度開始から令和 6 年度末までで約 3500 ヘクタールの実績を上げている。近年頻発する局地的な集中豪雨を受け、災害に強い強靱な森づくりへの市民意識は高まっており、事業継続への期待感も高まっている。

一方、令和 6 年度から開始された森林環境税は、森林環境譲与税として地方自治体へ一定のルールにより交付され、森林整備等に必要な地方財源の安定的確保につながるとともに、国内の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等への森林・林業分野による環境整備の効果が期待されている。

同譲与税は関連法により、森林整備だけでなく林業関係の人材育成及び市民・企業を含めた木材利用の促進、またそれらの啓発への取組を用途とすることとなっており、所有者が整備できない荒廃森林の再生を目的とした森の力再生事業とは、その目的を異としている。

これらの 2 つの事業は、まさに両輪の関係であり、それぞれの目的に沿い、その効果を発現することで、森林の公益的機能を最大限に発揮し、住民にその恩恵を与えるものである。

よって、森の力再生事業は令和 7 年度で第 2 期計画の最終年度となるが、県においては、事業の重要性に鑑み、次期計画として事業を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

静岡県内各市（町）議会議長 様



令和7年3月17日

静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

会長 増田 享大

森の力再生事業の継続を求める要請活動（意見書）への御協力をお願い

日頃より、森林・林業・林産業の活性化に、御尽力いただき深く感謝申し上げます。

さて、昨年12月24日に当議員連盟が開催した、県の森の力再生事業と市町の森林環境譲与税事業に関する合同勉強会に御参加いただき、誠にありがとうございます。参加された皆様からは、「県と市町による2つの税を活用した森林整備の重要性がよくわかり、たいへん有意義な勉強会であった」「住民からは森の力再生事業で整備してもらいたい荒廃森林が残っているという声がある」など、多くの御意見をいただいたところであります。

「森の力再生事業」は、平成18年から荒廃森林の再生を進めてきたところであり、令和7年度をもって第2期計画が終了することとなっております。

近年の集中豪雨等の自然災害の発生を踏まえ、県民の安全・安心な生活を守るためには、森の力再生事業の継続が不可欠であることから、当議員連盟では、事業の継続について積極的な議会活動を展開する予定ですが、県内各市町議会からも継続を求める要望を寄せていただくことが、大きな後押しとなると考えております。

つきましては、貴市（町）6月議会において、「森の力再生事業の継続を求める意見書」の採択に向けて、議会活動の展開が行われますようお願い申し上げます。

県林活議連事務局：静岡県経済産業部森林計画課内（奥山）

電話 054-221-3505 FAX 054-221-2829

認可地縁団体の運営が簡素化できるよう法令の改正を求める意見書（案）

自治会・町内会など一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された「地縁による団体」について、地域的な共同活動を円滑に行うため、市町村長の認可を受けたときはその規約に定める目的の範囲内において、権利を有し、義務を負う制度（以下、「認可地縁団体制度」という。）が平成3年の地方自治法改正により設けられた。

その後の法改正を経て、認可地縁団体制度により、それまで自治会・町内会等の地縁による団体が、不動産等の登記ができなかったことによる様々な問題が解消された効果は大きい。

反面、現場では、運用の煩雑さに起因する問題も生じている。特に、その区域に住所を有する全ての個人をその構成員とすることから、総会ごとに構成員の出席を求めることとなるが、実際に出席することが困難な生後間もない乳幼児や小・中学生等も委任状の提出対象となり、結局のところ、法定代理人の親が表決権を行使することとなる。

自治会・町内会は、原則として、全世帯加入を組織原理とする任意の地縁組織であり、その団体意思はこれまで、世帯単位で1票とする表決により決定してきた。したがって、地域における共同活動を円滑に行うことを目的とする認可地縁団体であっても、表決を世帯単位とすることに一定の合理性がある。

たとえ、地域に住む者全員に構成員としての権利があるとしても、役員の負担はできる限り軽減し、持続可能性を担保する必要があることから、その運営は簡素で効率的であるべきである。

また、地縁団体の目的が公益である性質上、一定の要件を満たせば、不動産の登記に関する登録免許税を軽減するなどの措置を講ずるべきである。

よって、国においては、認可地縁団体の運営が簡素化できるよう、以下の点について関係法令の改正を強く要望する。

記

- 1 認可地縁団体の構成員全員の意思表示を要する重要事項の範囲を、法人の設立、解散、財産の取得や処分に限定するなど、毎年 of 定例的な総会での表決は世帯単位で可能となるよう、要件を緩和すること。
- 2 認可地縁団体の不動産の登記に関する登録免許税の減免措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の  
確保や処遇改善を求める意見書（案）

リハビリテーションの目的は、事故やけがによる身体機能不全の回復に加え、高齢や脳の病気による心身機能低下を改善させることである。

昨今では、高齢者はもとより認知症の方や障害者への支援、子供の発達支援、メンタルヘルスケアなど多くの分野で必要とされており、クオリティー・オブ・ライフ（ＱＯＬ）の向上についても期待されている。

リハビリテーションには、理学療法や作業療法、言語聴覚療法があり、それぞれ理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（以下、「リハビリテーション専門職」という。）が行っているが、その給与額は長年変化がなく、他職種と比較して伸び率が劣っている。低賃金構造は優秀な人材の流出や担い手不足を招き、リハビリテーションの質の低下にもつながりかねない。

国においては、令和６年度診療報酬改定において、リハビリテーション専門職の賃上げ措置を決定したところであるが、リハビリテーション専門職団体協議会が令和６年９月に実施した「リハビリテーション専門職の処遇改善に関する実態調査」において、医療施設では約３割、介護・福祉施設では約４割の施設で給与の引上げが行われていない実態が明らかとなった。

リハビリテーション専門職の処遇改善は喫緊の課題であることから、今後は給与水準の底上げや継続的な昇給に向けた抜本的な対策が必要である。

よって、国においては、リハビリテーション専門職のさらなる処遇改善の実現に向け、地域におけるリハビリテーション専門職の確保や処遇改善に向けた取組を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

介護サービス事業者における介護職員処遇改善を求める意見書（案）

近年、全国的な物価高騰の影響により、介護サービスを提供する福祉施設等の経営面に深刻な影響が出ている。国においては3年に一度、報酬単価の改定を行っているが、時点毎の改定であるため、社会情勢の急激な変化に対応できていない。

また、2024年8月から9月にかけて、全国老人保健施設協会を含む9団体の実施した調査によると、2024年の春闘の賃上げ率5.1%に対し介護職の賃上げ率は2.52%と全産業平均を下回っている。この結果、平均賃金の格差の拡大が他産業への人材流出を加速させ、介護業界では一段と厳しい人材不足に直面している。

こうした中、国では、介護報酬の改定等を通じた処遇改善や地方公共団体への交付金等を通じ、物価高騰対策に取り組んでいるものの、急変する経済状況の実態が十分に反映されておらず、さらなる支援が必要とされている。

よって、国においては、介護サービス事業所の健全な運営と安定的なサービスの提供に向け、人材の確保と定着に結びつく、一層の処遇改善をするために、介護報酬を毎年改定することや、物価スライド制の導入等、実態に即した算出方法により適切で継続的な支援を早急に実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書（案）

我が国の被選挙権は、公職選挙法により衆議院議員・地方議会議員については満 25 歳以上、また、参議院議員については満 30 歳以上と規定されている。この被選挙権について、最高裁判所においては、被選挙権は選挙権と表裏一体の関係にある重要な権利であり、被選挙権（立候補の自由）は「憲法第 15 条 1 項の趣旨に照らし、基本的人権の一つとして、憲法の保障する重要な権利である」（最大判昭和 43 年 12 月 4 日）との見解が示されている。

我が国では、成人年齢及び選挙権年齢である満 18 歳になると、親の同意なしに会社を設立し代表取締役就任することが可能となり、また裁判員や検察審査員として重大な刑事事件等にも関与することができるにもかかわらず、被選挙権年齢は満 25 歳以上となっている。

一方で OECD 加盟国では、下院での被選挙権年齢は満 18 歳以上が 23 か国、60.5%と最も多くなっており、我が国の衆議院のように 25 歳以上というのは、5 か国、13.2%と少数派となっているのが現状である。また、選挙権年齢と被選挙権年齢を 18 歳以上と統一している国も過半数を超えている。

よって、国においては、様々な権利が得られると同時に相応の義務を負うことになる成人年齢との均衡や、選挙権年齢と被選挙権年齢を一致させている国際的な潮流を踏まえ、被選挙権年齢については満 18 歳以上に引き下げるとともに、若者の政治参画を促進するため、立候補時の年齢に応じた供託金の見直しや若者団体の活動継続に必要な支援の在り方等について、抜本的な改革を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

奨学金返還に関する負担軽減を求める意見書（案）

我が国の大学における学費は、国公立・私立を問わず年々高騰し、独立行政法人日本学生支援機構（ＪＡＳＳＯ）の令和４年度学生生活調査結果では、大学生の55.0パーセント、短大生の61.5パーセントの学生が奨学金を受給している。

奨学金制度は創設以降多様化し、令和２年度からは給付型奨学金が導入されたものの対象者は限定され、その結果、多くの学生が貸与型奨学金に依存しているため、卒業後に高額な借金を背負う現状にある。

労働者福祉中央協議会が令和４年９月に実施した調査によると、奨学金の借入総額は平均310万円で、長期間生活が苦しい状況が続き、奨学金を返還できずに自己破産に至るケースも発生している。また、奨学金の返済が生活設計に影響しているかどうかについて、「結婚に影響がある」と回答した人は37.5%、「出産に影響がある」と回答した人は31.1%に達し、少子化に深刻な影響を及ぼしている。

こうした状況にある中で、本市を含め地方自治体では、地域産業等の担い手となる若者の地元企業への就職やＵＩＪターンを促すため、定められた要件を満たす者の奨学金の返還を支援する取組を実施している。さらに、各企業においても、これまで独自に社員に対して奨学金の返還額の一部又は全部を支援する取組が行われているが、これらの支援を受けることができるのは一部の対象者であり、居住地や就職先によって負担に格差が生じることも望ましくない。

よって、国においては、現在の若年層が置かれた経済状況を踏まえ、持続可能な社会の構築に向け、奨学金返還に関する負担を軽減するための支援を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



データ主権の確保と国内C S P 育成による持続可能な  
ガバメントクラウドの実現を求める意見書（案）

令和6年12月24日に成立した情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正により、ガバメントクラウドの導入が推進されている。しかし、現状では海外のクラウドサービス提供事業者（以下「C S P」という。）への依存度が高く、データ主権及び経済安全保障の観点から、以下の懸念が生じている。

1点目は、データ主権の確保の問題である。海外C S Pに依存することで、我が国の重要なデータが外国政府の法的要求により開示されるリスクが存在する。これは、国民のプライバシー保護や国家の主権に関わる重大な問題である。併せて、一度、特定のC S Pを選択すると、他のC S Pへの移行が難しくなるクラウドロックインの問題もデータ主権に関しての課題となる。柔軟な移行を可能とするため、他のC S Pへの移行に対する費用助成などの措置を講じる必要がある。

2点目は、国内C S Pの育成と選択肢の拡大である。現在、国内のC S Pは限られており、地方自治体がガバメントクラウドへ移行する際に実質的な選択肢が乏しい状況である。国内企業のC S Pを育成し、地方自治体が安心して利用できる環境を整備することが急務と考える。併せて、現在の移行スケジュールについては、全国の地方自治体が同時期にガバメントクラウドへ移行することを目指しており、ベンダーの対応力不足やデジタル人材の不足、価格の高騰などの問題が懸念される。

よって、国においては、データ主権の確保と経済安全保障の観点から、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 クラウドロックイン回避のための財政支援の拡充、地方自治体のクラウド移行スケジュールについての柔軟な対応を行うこと。
- 2 地方自治体が安心してガバメントクラウドを導入できる環境整備のため、国内C S Pの育成支援を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

上下水道施設更新と強化のための抜本的財政支援を求める意見書（案）

本年１月に発生した埼玉県八潮市の下水道管腐食による道路陥没事故、４月には京都市で老朽化した水道管が破裂し道路が冠水する事故等、多くの事故が続いて発生しており、住民生活に多大な影響が及んでいる。

全国各地で上下水道を整備して以来、50年以上が経過し老朽化した施設や管路が多数存在しており、大規模な事故が発生する危険性が専門家や担当自治体からも指摘されているところである。

現在、全国の上下水道事業者は住民要望に応えるため、施設の老朽化による更新や耐震化等の整備を進め、強靱で持続可能な上下水道事業を目指していく必要に迫られているが、整備には多大な費用を要するものもあり、独立採算性を原則とする公営企業会計では大幅な料金改定による住民負担を求めなければならない。

このような状況から、政府による上下水道の補助事業の採択基準に求められている、上下水道料金の適正化や企業債残高等の基準を撤廃、緩和して制度の拡充をすべきである。

よって、国においては、上下水道施設の更新と強化のための抜本的財政支援を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。